

午前10時2分 開議

議長（奥和田好吉君） おはようございます。ただいまから平成13年第3回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において13番 稲留照雄君、14番 南 良徳君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、議案第13号 平成13年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案書を朗読させます。

議会事務局次長（馬場定夫君）

〔議案書朗読〕

議長（奥和田好吉君） 理事者から提案理由並びに内容の説明を求めます。蜷川助役。

助役（蜷川善夫君） ただいま上程されました議案第13号、平成13年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明申し上げます。

議案書の83ページをお願いいたします。介護保険の給付実績が確定したことによりまして、国庫負担金、府費負担金等の受け入れ額が超過となり、超過分返還の予算措置が必要なことから本議会に上程するものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,469万6,000円を追加し、16億9,831万円とするものでございます。

歳入歳出の明細につきましては、87ページから89ページに記載のとおりでございます。

以上、甚だ簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（奥和田好吉君） これより質疑を行います。質疑はありますか。———質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありますか。———討論なしと認めます。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって議案第13号は、原案のとおり可とすることに決しました。

次に、日程第3、議案第14号 平成12年度大阪府泉南市一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第22、議案第33号 平成12年度大阪府泉南市水道事業会計決算認定についてまでの以上20件を一括議題といたします。

ただいま一括上程いたしました平成12年度泉南市各会計決算認定20件につきましては、いずれも議案書の朗読を省略し、まず初めに監査委員より報告を求めます。監査委員 成田政彦君。監査委員（成田政彦君） 議長の許可を得ましたので、ただいまから平成12年度一般会計及び特別会計など並びに水道事業会計の決算審査を執行いたしました結果を報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、泉南市長に審査に付されていた一般会計及び特別会計などの決算について、平成13年8月7日、8日に井上監査委員と私が審査を行いました。この中で審査に付された歳入歳出決算及び附属書類は、関係法令に準拠し作成され、その計数は関係諸帳簿と照合した結果、いずれも符合しており、その収支は正確であることを認めました。

引き続きまして、平成12年度水道事業会計決算審査を執行いたしました。結果を報告いたします。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、泉南市長に審査に付されていた水道事業会計決算について平成13年8月6日に井上監査委員と私が審査を行いました。これにつきましては、水道事業会計決算書を中心に証拠書類並びに関係帳簿などについて審査をいたしましたところ、いずれも法令の定めるところに執行されており、その収支状況は適正に行われておりました。

なお、審査意見につきましては、それぞれ別添のとおりお手元に配付いたしております。

甚だ簡単ですが、審査報告といたします。

議長（奥和田好吉君） ただいまの監査委員の報告に対し、質疑等ありませんか。———質疑等なしと認めます。

次に、ただいま一括上程の各会計決算認定20件に関し、理事者から順次内容の説明を求めます。収入役 辻 勇作君。

収入役（辻 勇作君） おはようございます。議長から御指名をいただきましたので、ただいま一括上程されました議案第14号から同じく32号に至ります平成12年度大阪府泉南市一般会計及び各財産区会計並びに各特別会計の歳入歳出決算認定につきまして、地方自治法第233条3項の規定に基づき監査委員の意見を付して議会に御認定をいただく必要から提案するものでございます。

説明前に、まことに申しわけございませんが、決算書の中で不備な箇所がございますので、訂正と申しますか、読みかえて対処いただきますようお願い申し上げます。

その箇所でございますが、表紙の次のページの目次の1、2枚目の一番下の欄などにあります、平成12年度大阪府泉南市介護保険特別会計となっておりますが、これが平成12年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計ということで、介護保険の後に「事業」を挿入していただきますようお願いを申し上げます。まことに申しわけございません。

それでは、各会計の決算の結果の概要を簡単に御説明申し上げます。

まず初め、お手元の平成12年度決算書の1ページから8ページにわたります一般会計の決算でございます。

1款市税から20款の繰越金までの歳入決算額204億6,818万8,071円に対しまして、1款議会費から13款の繰上充用金までの歳出決算の総額は202億4,835万4,535円となりまして、差し引きいたしますと2億1,983万3,536円が残った形になりますが、砂川樫井線新設事業ほか6件の繰り越し事業がございますので、その繰越明許費の既収入の特定財源並びに一般財源の3億8,369万7,500円を引きますと、その結果1億6,386万3,964円が赤字となり不足いたしましたので、その不足額を翌年度の繰上

充用金により補てんをいたした次第でございます。

なお、平成12年度だけの単年度の収支では、321万6,940円の赤字となったものでございます。

続きまして、9ページ、10ページの泉南市樽井地区財産区会計の決算でございますが、歳入決算額6億8,839万3,200円に対し歳出決算額が7,599万9,874円となり、歳入歳出差引残額6億1,239万3,326円は、平成13年度へ繰り越しをいたしました。

次に、続きます泉南市狐池財産区会計、同じく信達市場（久堀池）財産区会計、同じく馬場財産区会計、同じく男里財産区会計、同じく海営宮池財産区会計、同じく信達市場財産区会計、同じく新家高野・野口（大掛）財産区会計、同じく幡代財産区会計、同じく信達岡中財産区会計、同じく新家宮財産区会計、同じく岡中新池財産区会計の11財産区会計の各歳入歳出決算につきましては、11ページから32ページにお示しをいたしておりますので、まことに勝手ながら省略させていただきますので、御了承のほどよろしくをお願いを申し上げます。

続きまして、特別会計の決算について御説明を申し上げます。

33ページから34ページの泉南市交通災害共済事業特別会計でございます。

歳入決算額が374万4,258円に対しまして歳出決算額373万7,700円でございます。その歳入歳出差引額6,558円は、平成13年度へ繰り越しをいたしました。

次に、35ページから38ページにわたります泉南市国民健康保険事業特別会計につきまして御説明をいたします。

歳入決算額が47億9,969万5,190円となり、一方歳出決算額は47億6,358万1,097円で、その歳入歳出差引額3,611万4,093円につきましては、13年度へ繰り越しをいたしました。

続いて、39ページ、40ページの泉南市老人保健特別会計でございます。

歳入決算額は47億6,892万4,141円に対しまして、歳出決算額47億5,451万7,720

円となり、歳入歳出差し引きにおきまして1,440万6,421円が残り残りましたので、13年度の会計へ繰り越しをいたしました。

次は、41ページから43ページの泉南市下水道事業特別会計について申し上げます。

歳入決算額が25億3,561万7,053円に対し歳出決算額が25億3,561万7,053円で、歳入歳出とも同額となり、実質の収支額はゼロでございました。

次に、泉南市汚水処理施設管理特別会計は、45ページから47ページでございます。

歳入決算額4,601万4,111円に対しまして、歳出の決算額は3,918万9,522円となりました。その歳入歳出差引残額の682万4,589円は、平成13年度へ繰り越しをいたしました。

最後に、読みかえによる訂正をお願いいたしました47ページから50ページの泉南市の介護保険事業特別会計を御説明いたします。

歳入決算額は14億9,683万9,428円、また歳出決算額は14億1,766万3,839円でございます。歳入歳出差引残額7,917万5,589円は、平成13年度の会計へ繰り越しをいたしました。

ただいま御説明を申し上げました平成12年度泉南市一般会計を初めとする各会計19件の歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書につきましては、お手元の決算書の51ページ以下に、また主要施策の成果説明書は別冊でお示しをいたしておりますので、お手数でございますが、御参照をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、極めて簡単に御説明を申し上げ恐縮に存じますが、平成12年度の本市一般会計、財産区会計及び特別会計など各会計歳入歳出決算の結果につきましての概要説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議をいただきまして、御認定を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（奥和田好吉君） 水道部長。

水道部長（山野良太郎君） それでは、次に、議案第33号、平成12年度泉南市水道事業会計決算認定について簡単に御説明を申し上げます。決算書につきましては、水道の分については別冊に

なっておりますので、よろしく御願いいたします。

まず、決算書の26ページをお開き願います。業務につきまして御説明を申し上げます。

給水人口につきましては、6万3,937人でありました。給水戸数につきましては、2万2,229戸でございます。総配水量でございますが、864万4,478立方メートルでありました。取水量につきましては、864万4,750立方メートルとなっております。

恐れ入りますが、5ページをお開き願います。まず、収益的収入でございますが、第1款水道事業収益といたしまして、予算額の合計が15億6,335万円でございますが、これに対しまして決算額といたしまして13億4,279万845円となっております。

次に、6ページをお開き願います。支出の部でございますが、第1款水道事業費用といたしまして予算額が15億7,713万8,000円となっておりますが、これに対しまして決算額が15億1,183万8,180円となっております。

次に、7ページでございますが、資本的収支について記載をいたしております。

収入の部でございますが、第1款資本的収入といたしまして、予算額14億4,975万円に対しまして決算額が7億2,723万7,210円となっております。

続きまして、支出の部でございますが、8ページをお開き願います。

第1款資本的支出といたしまして、予算額24億5,808万3,818円に対しまして決算額8億5,470万1,813円となっております。

次に、公営企業ということで事業の損益でございますが、9ページと10ページにかけて記載をいたしております。10ページの下から3行目でございますが、これが当年度の純損失額でございます。1億9,303万1,433円でございます。前年度繰越欠損金が2億6,768万2,434円でございますので、合計いたしますと当年度の未処理欠損金といたしまして4億6,071万3,867円ということになっております。

以上、甚だ簡単でございますが、説明とさせていただきます。よろしく御認定賜りますようお願い

いを申し上げます。

議長（奥和田好吉君） これより各会計決算認定20件に関し一括して質疑を行います。質疑はありませんか。———小山君。

3番（小山広明君） 今回も辻さんの御説明で13年度に分から繰り入れて赤字分を埋め合わせしたという報告があったんですが、これは赤字になった場合に、基金を取り崩すべきじゃないかという議論があって、市民にも赤字であることをやはりきちっとわかっていたためにこういう処置がある意味で政治的にとったという、そういう説明があったんですが、こういうことがずっと繰り返されて次の年度の収入を使ってしまうというあり方というのはどうなのかと。こんなことが許されたら、どんどん、どんどん先のを当てにして将来にいろいろツケが行くと思うんで、今回でも基金の取り崩しは当初の予算を取り崩してないですね、予算かけてもね。

そういう点で、お金を預かる収入役としては、その辺はどのようにお考えになっておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 辻収入役。

収入役（辻 勇作君） 基金というのは、目的を持って基金を積み立てておりますので、単なる赤字に対してその基金を取り崩して埋め合わせをするということについては無理があると、このように感じてます。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） というと、市長の御説明とちょっと矛盾が出てくると思うんですね。予算の段階からそれは当然基金ですから、公共施設整備基金というのはある意味で何でも使えるようなお金だと思うんですが、だから予算の段階からそういう社会状況も考えて、やはり市税とか交付税とかいろんな関係の中で市税収入がどれくらいあるかということの中で予算を組んでいくと思うので、基本的には市税が思ったより入らないということが赤字ということに私はなると思うんですが、そういう点でやっぱり事業をする場合に、基金というものをどのように扱うか。

いわゆる次の年度のお金を簡単に使うということは、これは特別なことの場合にはあってもいい

かもわかりませんが、それが普通になってはいかんと思うし、これがずっとそういう形で続けられておるんで、目的外に使ったらいかんけども、じゃ目的にちゃんとそういう基金が使えるような予算措置なり手法がとれなかったのかというのはまた別な議論だと思うんで、これはやっぱり市民の皆さんになぜそういうことをするのか、基金があるのにと言ったら、そういう答弁をされておられるんで、それはやっぱり次の年度の収入を当てにするというのは、私は余り納得できないんですけどね。

そういうことをやっていったら赤字でも関係なくなってくるから、ある金、ことし入る金でことしの要る分を使っていくと。それは基金も含めて考えるべきだと思うし、基金が当然取り崩されてきとるわけですから、その点での内部の性格に合ってきたら、収入役としては次の年度のお金をそういうように無原則に使うべきでないという考えを持つとるのかどうかですね。その辺ちょっと、市側の答弁も含めて1回整理して答弁いただきたいと思います。

議長（奥和田好吉君） 辻収入役。

収入役（辻 勇作君） 私の立場から申し上げますと、予算が組まれてるわけですね。その組まれた予算によって予算どおり執行されておるということについて確認していくのが私の立場でございます。この予算を組む段階で現実に決算の結果について報告をいたしますが、予算をこういうように組んでほしい、こう組みなさいという形では私の立場から申し上げるということは適当ではないと、このように思ってます。

議長（奥和田好吉君） 小山君。

3番（小山広明君） 意見にしときますけども、やはりお金を預かるとるわけですから、そういう次の年度に入ってくる収入を赤字に充てるという予算の組み方というのはまずいんじゃないかと、そんなんでもやはり大きな意味でそういう基金もそういうために用意されとるわけですから、それは収入役の立場としても一定限界はあるかもわかりませんが、最終的にこういうように次の年度のお金をもって充てるというのは、次かてやっぱり事業をせないかんわけですから、それを取り崩して

しまうというのは、私はちょっと納得できないので、限界があるかもわかりませんが、行政の方の答弁も辻収入役は聞いていらっしゃると思いますけども、そういう次の年度のを取り崩すのは特別な措置なんだということはこの本会議で言われておるんで、その辺は私もあなたの職務の内容で言えるところと言えないところがあるのは、詳しくは余りわかりませんが、やはり三役の立場としては、健全なお金の運用について市民が理解できるような形でお願いしたいと。意見にかえときます。議長（奥和田好吉君）ほかにありませんか。——以上で本20件に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております平成12年度各会計決算認定20件につきましては、11名の委員をもって構成する平成12年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君）御異議なしと認めます。よって、平成12年度泉南市各会計決算認定20件につきましては、11名の委員をもって構成する平成12年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

さらにお諮りいたします。ただいま設置されました平成12年度決算審査特別委員会委員11名の選任につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君）御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。これより指名いたします。

平成12年度決算審査特別委員会委員に、

- 1番 井原正太郎君
- 7番 市道浩高君
- 10番 上山忠君
- 11番 松本雪美君
- 12番 北出寧啓君

- 13番 稲留照雄君
- 15番 堀口武視君
- 17番 角谷英男君
- 19番 和気豊君
- 21番 藪野勤君
- 22番 巴里英一君

の以上11名の諸君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました11名の諸君を平成12年度決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。委員各位におかれましては、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程第23、議員提出議案第14号 泉南市議会委員会条例の全部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、提出者を代表して井原正太郎君から提案理由並びに趣旨の説明を求めます。井原正太郎君。

1番（井原正太郎君）ただいま上程されました議員提出議案第14号、泉南市議会委員会条例の全部を改正する条例の制定につきまして提案するに当たり、提出者を代表いたしましてその提案理由並びに内容の説明を申し上げます。

今回の条例制定につきましては、まず去る平成13年第2回定例会において可決を見ました市の機構改革にあつて、それに伴う市の組織の名称の改廃及びその所管事項の変更がなされ、本年10月1日付をもって施行されることに伴い、本委員会条例に規定する常任委員会の所管事項の改正の必要が生じたこと、及び法規定に基づく本委員会条例への明文化並びに条文中の字句及び句読点の整合性を期する必要から、本委員会条例の改正を提案するものであります。

なお、具体的な内容につきましては、本条例第2条の規定における各常任委員会の所管事項のうち総務文教常任委員会の所管事項については、現行の市長公室を廃止し、新たに財務部及び行財政改革推進室を追加すること、また厚生消防常任委員会の所管事項のうち市民生活部を市民生活環境部に改めること、あわせて産業建設常任委員会の所管事項のうち事業部及び下水道部を廃止し、新たに都市整備部を設けるものであります。

また、あわせて第4条においては、常任委員の

任期の起算に関し、その明確化を図ること、また第6条においては、法に基づく議員の資格決定及び懲罰に関する特別委員会の自動設置の明文化並びに現行の会議規則に規定されております常任委員会等における公聴会に関する口述人の決定等の規定については、条例準則に基づき本委員会条例に改めて規定がえし、あわせて委員会制度の中で参考人制度の明文化を図ることとするものであります。

また、今改正に当たり現行委員会条例中の各条項にわたり句読点等の字句の修正、整理もあわせて行うものであります。その字句等の修正部分が広範となりますので、今回本委員会条例の一部改正ではなく、全部改正として提案するものであります。議員各位におかれましては、その点よりしくお願いいたします。

また、今回の改正についての詳細につきましては、別添の参考資料のとおりでありますので、よろしく御参照のほどをお願い申し上げます。

以上、甚だ簡単でございますが、本委員会条例の提案理由並びに内容の説明とさせていただきます。議員各位におかれましては、御賛同のほどよりしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（奥和田好吉君） ただいまの提出者の説明に対し、質疑等ありませんか。———質疑等なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

これより議員提出議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（奥和田好吉君） 御異議なしと認めます。よって議員提出議案第14号は、原案のとおり可とすることに決しました。

以上をもって本日の日程は全部終了し、今期定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。連日にわたり慎重なる御審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

これをもちまして平成13年第3回泉南市議会

定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午前10時35分 閉会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議長 奥和田 好 吉

大阪府泉南市議会議員 稲 留 照 雄

大阪府泉南市議会議員 南 良 徳